



Q 最近、過重労働のことがよく報道されています。わが社でも部署によってを超えて長くなるほ



A は月間60時間以上の残業があります。会社としての対策をどうしていいかわかりません。

は、疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほ

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間

ど、脳・心臓疾患の発症との関連性が強まっています。

過重労働による健康障害防止のために、まず時間外・休日労働を削減することが必要です。

そのほかに年次有給休暇の取得促進や、長時間労働があった場合の労働者の健康管理体制の整備などが考えられます。

「過労死等防止対策推進法」では、11月を「過労死等防止啓発月」としており、厚生労働省でも長時間労働の削減など、過重労働解消に向けて集中的に周知・啓発を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

キャンペーンの一環として、「過労死等防止対策推進シンポジウム」(厚労省主催)が全国で開催されます。鳥取でも11月21日午後1時から鳥取ワシントンプラザホテルで行われます。過労死防止対策に取り組む講演や具体的企業の事例発表があります。参加無料。

「過労死等防止対策推進法」の申し送りでは、11月を「過労死等防止啓発月」としており、厚生労働省でも長時間労働の削減など、過重労働解消に向けて集中的に周知・啓発を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

(株) プロセスユニーク 電話 03-6264-6433
HPアドレス <http://www.p-unique.co.jp/karoushi>
boushisympo